

町長の施政方針は広報ゆざわ3月22日号をご覧ください

町長の施政方針に対する代表質問

3月13日

※代表質問は、委員会を代表する議員が行政の重要課題について執行部に質問する場です。

文教総務委員会



代表質問者 富沢 雅文



Q 湯沢学園の教育内容と郷土愛の醸成、開校10年の成果は。

A 自然体験教室や稲作体験、学習資料集「大好き湯沢」を活用した文化・歴史・産業などの学習で郷土愛の醸成を図っており、将来的なUターンの芽を育むことにもつながると考えている。オール湯沢の体制で一貫性のある教育を進めてきた成果がでている一方で、比較的若い教員が短期間で異動する傾向にあるため、湯沢学園ならではのノウハウや地域とのつながりの継続性に工夫が必要。

Q 湯沢高原ロープウェイは地域によって捉え方に温度差がある。民間譲渡に際しては広く町民に対し説明

が必要では。

A 現在の運営会社に対し、令和14年6月1日に譲渡することを目指して協議中であるが、施設の老朽化により譲渡までには町の負担として約12億5千万円の改修費を見込む。現在、譲渡先との大筋合意を目指しており、その後町民へ説明を行なっていく予定。この投資により、譲渡後も民間のノウハウにより長期間にわたり施設を適正に運営していただくことが重要。

Q 財政調整基金と、ふるさと納税の状況は。

A 財政調整基金は残高が標準財政規模の20%を下回る場合、または3年連続で10億円を下回る場合に危険な状況であると判断するが、現在はその一手手前の状況。ふるさと納税の依存度を下げつつ収支の均衡を目指す。

Q 役場職員の採用方法の見直し、能力開発や人事評価について。

A 従来は市町村総合事務組合を通

じての採用を実施していたが、近年募集が少なかったため、令和7年度の途中から民間が運営する公務員採用専用サイトを活用したところ、募集者が増加。職員の特性・資質を客観的に把握するため、適性検査等の活用を検討し、データに基づく人材育成を行っていく。

生活福祉常任委員会



代表質問者 高橋 政喜



Q 介護ニーズ増と担い手不足への具体策を伺う。

A 介護予防事業を拡充し、理学療法士による短期集中の自立支援を令和8年4月から開始。

Q 新しい認知症観の周知と、体制整備のスケジュールは。

A 「共生」の理念を推進し、次年度中に多職種連携の情報共有基盤を活用した支援体制を強化。

Q 一律の保険料統一は不合理ではないか。見直しを求めるべきだ。

A 町の意見はすでに交付金算定の見直しに反映。今後も適切な水準に向け注視を続ける。

Q 孤独・孤立を防ぐ自殺対策の具体的な進捗は。

A 全庁体制で包括的に取り組んでいる。マンシヨン等での相談や関係機関との連携をさらに深める。

Q 介護現場のICT活用や業務効率化の取り組みは。

A 多職種間での情報共有を効率化し、令和8年度には通所介護の送迎業務の外部委託を検討。

Q 障がい者への合理的配慮の具体化と、支援の連携強化は。

A 令和6年からの義務化に対応し、教育・福祉機関と連携した切れ目のない支援体制を推進。

Q 湯沢病院経営強化プランの点検と、医師確保の具体化は。

A プランに基づき点検評価を行い、令和6年度の報告書にまとめた課題の改善につなげる。

Q 権利擁護の包括的支援体制の構築と、整備スケジュールは。

A 専門職による助言体制を整え、誰もが尊厳を守られる体制の令和8年度中の確立を目指す。

Q 敬老会の目的と、今後の方向性は。

A 感謝、交流、健康寿命の延伸が目的。伝統を尊重し、時代に合わせ

Q 固定資産税における、外国人や